

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	子ども・若者に関する次期計画策定に係る新たな審議会の運営及び市民ニーズ調査等の実施		
予 算 額	35,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 育成推進課 （746－7610）		
【事業実施に至る経過・背景など】			
子ども若者はぐくみ局創設に伴い、妊娠・出産、乳幼児から若者までの「切れ目ない支援」を実現するため、「京都市未来こどもはぐくみプラン」，「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」及び「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」の3つの計画を一体化し、平成32年度を始期とする次期計画を策定することとしている。			
【事業概要】			
次期計画策定に当たり、平成30年度は、本市における子ども・若者支援施策等の方向性を検討する基礎資料とするため、アンケート等の方法により、以下の市民ニーズ調査等を実施するとともに、新たな審議会を立ち上げ、市民、有識者、子育てに関わる関係団体、若者支援を行う関係団体等の意見を聴きながら検討を進める。			
1 次期計画に係る市民ニーズ調査等の実施			
(1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査			
(2) 結婚と出産に関する意識調査			
(3) ひとり親家庭に関する実態調査			
(4) 母子保健に関する意識調査			
(5) 青少年・若者に関する意識行動調査			
(6) 小学生の放課後の過ごし方に関する実態調査			
(7) 障害児に関する実態調査			
※ 上記の調査に必要な応じて貧困家庭の子ども・若者に対する支援に有効な施策を検討することを目的とした調査項目を盛り込む。			
2 次期計画策定に係る新たな審議会の運営			
次期計画の策定に向け、「京都市未来こどもはぐくみプラン」の調査・審議を行う「京都市子ども・子育て会議」と「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」の調査・審議を行う「京都市青少年活動推進協議会」を一体化し、新たな審議会（「京都市はぐくみ推進審議会」）を運営する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	学童クラブ事業の充実		
予 算 額	5,700千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 育成推進課(746－7610)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市の学童クラブ事業については、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、対象年齢を小学校6年生まで拡大するとともに、学童クラブ事業の設備及び運営に関する基準を定めた条例を制定し、利用児童数おおむね40人ごとのクラス編成、クラスごとに2名の職員配置や、児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積の確保など、新たな基準に基づく運営を行い、事業の充実を図っている。 学童クラブのない地域や、学童クラブ登録児童数が増加傾向にあり、今後も同様の傾向が見込まれる地域における放課後児童対策として、当該地域で学童クラブ事業を実施する団体に対し、補助金を交付している。 【事業概要】 ・地域学童クラブの新規開設 平成30年度は、新たに御所南学区で学童クラブ事業を実施する団体に対して補助金を交付する。 ○ 実施箇所 14箇所⇒15箇所			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	児童館における学習支援事業の推進		
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 育成推進課(746－7610)		
【事業実施に至る経過・背景など】 平成28年度に実施した、18,000件もの市民アンケート調査や、約800の施設や関係団体からのヒアリングなどの結果をもとに平成29年3月に「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定した。 本計画においては、生活習慣の確立と人との「つながり」による健やかな心身の育成を重要としていることを踏まえ、平成29年7月に、公益社団法人京都市児童館学童連盟、市内4大学（大谷大学・同短期大学部、京都教育大学、京都橘大学、花園大学）及び本市の6者で協定を締結し、子どもたちの身近な居場所である児童館において、大学生ボランティアが勉強の支援や相談に応じる学習支援事業を6児童館でモデル的に開始した。 【事業概要】 モデル事業の実施により、大学生との交流を通して、児童が身近な大人との関わり方を学ぶ貴重な機会となることや、日々の生活における学習習慣の確立に寄与するといった効果があったことを受け、平成30年度から、学習支援事業を児童館において推進すべき活動に位置付け、大学生ボランティアの更なる確保や実施経費の支援などにより、対象となる児童館を拡大する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

南区役所・子ども若者はぐくみ局

事務事業名	-「豊かな森を育てる府民税」交付金活用事業- 「出張型児童館」等地域の企業等と住民との協働した子育て支援事業		
予算額	1,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担当課	南区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室(681-3574) 子ども若者未来部 育成推進課(746-7610)		

【事業実施に至る経過・背景など】

京都市では、子どもたちの今と未来のため、大人としてどう行動すべきかを示した「京都市はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまちづくりを進めるため、様々な取組を行っており、南区においても、安心して子育てができる地域づくりを目指し、関係機関や住民が取り組む地域ぐるみの子育て支援を推進している。

子育て家庭にとって、日常生活においても利用頻度の高い大型商業施設での新たな子育て支援拠点の設置は、一人でも多くの方に「子育てしてよかった」「子育てが楽しい」と感じられるような子育て環境の整備を目指すものである。

また、大型商業施設に來られる多くの方々に対し、地域ぐるみの子育て支援の場で、木製品及び木製玩具に触れる機会をつくることにより、「木の文化」の醸成を期待する。

【事業概要】

区内にある大型商業施設イオングループ3店舗の協力を得て、子育て関係機関や地域のボランティアの力を結集し、各店舗を子育て支援のための新たな拠点として取組を進める。

また、各店舗に常設した「子育て支援情報コーナー」に、北山杉で制作したラックを設置するとともに、「親子で楽しめるサロン」等において、木製品及び木製玩具を使用し、乳幼児親子等に直接木に触れてもらうことにより、イオンに訪れる多くの住民

に「木」の良さを感じてもらう機会を創設する。

1 拠点事業の内容

- (1) 親子で楽しめるサロン事業（定期開催）
- (2) 育児教室や子育て相談事業（サロン事業とあわせて随時開催）
- (3) 児童館が行っている事業の「出張」実施
- (4) 「子育て支援情報コーナー」（常設）
- (5) 各店舗が実施する子育てを応援する各種取組（未定）

2 新たに子育て拠点とする店舗

- (1) イオン洛南ショッピングセンター（南区吉祥院御池町31）
- (2) イオンモール京都桂川（南区久世高田町376-1）
- (3) イオンモールKYOTO（南区西九条鳥居口町1）

3 地域の運営・協力団体（者）

南区内の全児童館（13館），南民生児童委員会，南区保育園長会，
南区社会福祉協議会，南区内の子育て支援ボランティア など

4 実施時期

平成30年4月から（予定）

〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

イオングループによると，同一行政区内にある複数のイオングループの大型店舗において，一斉に子育て支援拠点を設置し，それを地域の子育て機関や住民等が主体となって運営する取組は，全国初の取組とのことである。

平成30年度 京都市予算案 事業概要

西京区役所・子ども若者はぐくみ局

事務事業名	-「豊かな森を育てる府民税」交付金活用事業- 木まなびあそびによるはぐくみ文化創造事業		
予 算 額	1, 300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	西京区役所地域力推進室(381－7157) 子ども若者未来部 育成推進課(746－7610)		
【事業実施に至る経過・背景など】 西京区は、嵐山などの西山連峰や、嵐山周辺の水辺環境、桂川など、豊かな自然があふれ、子育て環境にも優れており、15歳未満の人口の割合が13.1%（平成29年推計人口）と全区で最も高い区である。 日常生活では、豊かな自然を景色として眺めることはできるが、区内在住の子どもたちや保護者が実際に足を踏み入れ、木や自然に触れる機会がまだまだ少ないというのが現状である。 このため、これまでから、小学生を対象とした子ども環境教室や、木のおもちゃを使った親子向けのイベント等に取り組んできているが、今後は更に、自然を通じた親と子、子どもと地域住民等のふれあいの促進を行うことで、より一層自然に触れ親しむ機会を増やしていくことにより、区内の森林を将来にわたり守っていく機運を高めるとともに、地域ぐるみで子どもをはぐくむ文化を醸成していく必要がある。 【事業概要】 森林を将来にわたり守っていく文化を醸成するとともに、子どもとともに親も育ち学び、親子で木や自然に親しむ機会を創出するため、次の取組を実施する。 1 森歩き等、豊かな自然に触れる機会の提供 夏休み等の機会を活用し、区内の森林に明るいガイドを講師とした、親子での嵐山や松尾山での森歩き等を実施する。 2 京都府内産木材を使用した工作等の実施 西京区で従来から取り組んでいる親子向けのイベント等において、みやこ杣木や森の素材を使った工作のワークショップ等を実施し、木のぬくもりに親しむ機会を提供する。 【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	児童養護施設等退所者への支援の充実		
予 算 額	50, 612千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算 局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746－7625)		
【事業実施に至る経過・背景など】 平成29年6月から7月にかけて実施した「児童養護施設等退所者の生活状況及び支援に関する調査」では、児童養護施設等退所者（以下「施設等退所者」という。）は、退所後も頼る大人が少ない状況にあることや適切な支援につなげていない状況があるなど、大変厳しい状況が明らかになった。 孤立した状況にあり、様々な困難を抱える施設等退所者に寄添い、きめ細かな支援を行うためには、関係機関や地域が一体となり、入所中から退所後まで切れ目のない支援を進めていくことが求められる。			
【事業概要】 施設等入所者及び退所者に対して切れ目のない支援を実施するため、既存の支援策と、次の取組を一体的に実施することにより支援の充実を図り、施設等退所者への的確な支援につなげていく。			
1 社会的養護自立支援事業＜28, 112千円＞ (1) 児童養護施設7箇所、児童心理治療施設1箇所に自立支援コーディネーターを各1名配置し、施設等退所者が日々の生活で抱える不安や悩みについて、相談に応じるとともに、退所後の自立に向けた入所中から退所後を見据えた計画的な支援を実施する。 (2) 退所後に頼れる大人がいない場合でも、安定した生活が送れるよう、大学等に進学する支援が必要な者等に対し、月額約10万円の居住・生活費を施設等を通じて原則22歳まで支給する。 (3) 必要な知識等を学ぶための支援を入所中から実施するとともに、生活上の困りごと等に対する相談援助や、孤立を防止するために同じ境遇を持つ者同士が交流できる場を提供する。 (4) 児童養護施設等の職員に対して、活用できる支援策の理解を深めるための研修等を実施することにより、児童処遇の強化を図る。			
2 社会的養護関係施設機能強化補助事業＜22, 500千円＞ 自立に向けた準備施設の整備や「京都市家庭的養護推進計画」に掲げる施設の小規模化等を目的として、施設の改修及び機能強化を図る場合に、その経費の一部を補助し、施設における家庭的養護を推進する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	ひとり親家庭支援の拡充		
予 算 額	7,228,542 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746－7625)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成28年度に実施した、18,000件もの市民アンケート調査や、約800の施設や関係団体等に対するヒアリングなどによる貧困家庭の実態把握において、ひとり親家庭では、経済的に厳しい家庭が多いほか、経済状況にかかわらず、子育てと家計の維持を保護者ひとりで担い、育児・家事の負担等から、子育てに課題を抱えやすい状況にあることが、改めて明らかとなった。 京都市では、ひとり親が就業し経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、「京都市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など総合的に支援を展開しており、これまでから、取組を充実してきた。 今回、国の制度改正に伴う支給要件の拡大等により、以下の事業について拡充する。			
[事業概要]			
1 高等職業訓練促進給付金等事業の拡充<100,501千円>			
ひとり親家庭の親の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、資格取得に必要な養成機関修業期間中の生活費等の負担を軽減するための給付金を支給する当事業について、平成30年度から、<u>高等職業訓練促進給付金の支給を受けて准看護師養成機関を卒業した者が、引き続き、看護師の資格を取得するために養成機関で修学する場合には、通算3年分の給付金を支給できるよう支援を拡大する。</u>			
2 児童扶養手当の拡充<6,318,041千円>			
ひとり親家庭等に支給する児童扶養手当について、<u>全部支給に係る所得制限限度額を収入ベースで130万円から160万円（扶養親族等の数が1人の場合）に引き上げる（平成30年8月分から実施予定）。</u>			
3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の拡充<810,000千円>			
ひとり親家庭等の親や子に各種資金の貸付を行っている当事業について、<u>就学支度資金及び修学資金貸付の対象を大学院生まで拡充する。</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実		
予 算 額	14, 348千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746－7625)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市においては、子どもの貧困対策の一つとして、平成22年度から生活保護受給世帯を対象に学習会を開催し、高校進学に向けた学習支援、事業参加を通じた日常的・社会的な能力の修得や居場所づくりに取り組んできた。 また、平成27年度からは、生活困窮者自立支援事業で支援する生活困窮世帯の子どもを、平成28年度からは、経済的困窮により支援を必要とするひとり親家庭の子どもを、それぞれ事業の対象に加え、市内全17箇所で事業を実施している。 事業創設以来、平成28年度までに695名の子どもたちが事業を利用しており、特に、中学3年生について、登録のあった327名のうち323名が高校進学を果たすなど、着実な成果を挙げている。			
【事業概要】 平成30年度は、以下のとおり、実施箇所を新設するとともに、開催回数の拡充や長期休業中の集中学習会の拠点増を行うことにより、内容の充実を図る。 1 実施箇所の新設 利用ニーズの高い伏見区（醍醐地区）において1箇所を新設し、市内全18箇所で学習支援事業を実施する。 2 開催回数の拡充 (1) 実施事業 週1回実施している学習会について、週2回実施する拠点をモデル的に市内4箇所に設置する。 (2) 実施箇所数 4箇所（実施箇所確定なし） 3 長期休業中における集中学習会の拡充 (1) 実施事業 平成29年度からモデル的に1箇所で実施している長期休業中の集中学習会の拠点について、市内4箇所に増やす。 (2) 実施箇所数 4箇所（実施箇所確定なし）			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

事務事業名	保育所待機児童の解消		
予 算 額	1,553,800千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算 局配分枠
担 当 課	幼保総合支援室(251－2390)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、国の補助金を積極的に活用して、保育所の新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育所等の増改築等を行い、児童の受入枠拡大を図ることで、人口100万人以上の都市で唯一、4年連続かつ平成29年度から適用された国の新定義で年度当初の待機児童ゼロを達成し、全国トップ水準の取組を続けてきたところである。 今後も、市民の方に“保育所に入りやすい”と実感していただける取組を推進していく。			
〔事業概要〕 <u>平成30年度当初予算では、民間保育所等及び小規模保育整備助成で363人分（うち31年4月開所 303人分、32年4月開所 60人分）の予算を措置する。</u> また、保育所等（2箇所分）に対して、防音壁設置費用の助成を行う。 詳細別紙参照。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 ・ 保育所等利用児童数の拡大（平成20年度→平成29年度） 5,268人分の拡大（小規模保育等を含む保育利用児童数の拡大数） ・ 平成30年4月に向けた受入枠の拡大見込み <u>過去最大の1,234人分の拡大見込み</u>（民間保育所等整備1,105人、小規模保育事業129人）			

(別紙)

【民間保育所等整備助成（新規）】

３５０人分（うち３１年４月開所 ２９０人分，３２年４月開所 ６０人分）

○ 新設 ４箇所分（うち実施箇所確定１箇所）

施設名	所在地	定員
川西学園保育園 (仮称)	西京区桂乾町	６０人

○ 老朽改築及び定員増 ６箇所分（うち実施箇所確定３箇所）

施設名	所在地	定員
さつき保育園	北区大北山原谷乾町	９０人（１０人増）
一乗寺保育園	左京区一乗寺御祭田町	１２０人（３０人増）
安井保育園	右京区太秦安井北御所町	１２０人（３０人増）

○ 増築 ２箇所

施設名	所在地	定員
だん王保育園	左京区法林寺門前町	１４０人（２０人増）
桂東こども園	西京区桂北滝川町	１１０人（２０人増）

○ 分園 ２箇所分（実施箇所確定なし）

【小規模保育整備助成】

１３人分

○ 新設 １箇所分（実施箇所確定なし）

【保育所等防音壁設置事業】

○ 防音壁設置 ２箇所分（実施箇所確定なし）

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育の担い手確保対策事業の充実		
予 算 額	4, 900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	幼保総合支援室(251－2390)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
全国的な保育需要の増大に伴い、本市においても、保育の担い手確保が年々難しくなっていることから、確実に民間保育園等における就職に結びつけるため、保育士養成校の卒業生の確保や潜在保育士の掘り起こしにより、保育の担い手確保対策を推進する。			
[事業概要]			
1 京都市保育の魅力発信事業（仮称）＜900千円＞			
京都市の民間保育園等の魅力を発信し、保育士養成校の学生を京都市の民間保育園等への就職に結びつける。			
2 京都市保育人材サポートセンターの充実＜4, 000千円＞			
民間保育園等の採用情報の提供、就職に関する様々な相談、再就業に向けた研修等を実施している京都市保育人材サポートセンターのコーディネーターを増員（1名→2名）し、京都市における質の高い保育を安定的に継続できるように取り組む。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
○ 保育人材確保に係る京都市のこれまでの取組について（委託及び間接補助を含む） ・ 京都市独自に約48億円を投入し、「国基準より手厚い保育士配置」及び「全国トップクラスの給与水準（全国平均の1.4倍）」を実施 ・ 京都市保育人材サポートセンターの設置・運営 ・ 保育園就職フェアの開催 ・ 保育園就職面接会の実施 ・ 潜在保育士再就業支援研修の実施 ・ 保育士試験合格者に対する実技講習の実施 ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 ・ 保育補助者雇上げのための貸付事業 ・ 保育士資格取得支援事業 ・ 京都保育の魅力発信キャンペーンの実施 ・ 保育士等の子どもの優先入園 ・ 就業継続支援研修の実施 ・ 保育所等における業務効率化推進事業			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育所等における事故防止対策の推進		
予 算 額	24, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	幼保総合支援室(251－2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、保育所等における乳幼児突然死症候群（SIDS）などの重大事故の防止をはじめ、安心・安全な保育環境の確保に向けて取り組んでいる。 今般、国において「安心かつ安全な保育の実施への支援」のための補助制度が新たに創設されたため、当該制度を活用のうえ、本市の保育所等における事故防止対策を更に推進する。 [事業概要] 乳幼児の睡眠中の事故等を防止するため、民間保育所等に対して事故防止に必要な機器の導入費用を助成するとともに、市営保育所においても必要な対策を行うことで、安心・安全な保育環境の更なる充実を図る。 (事故防止のための機器の例) 無呼吸アラーム：乳幼児の身体の動きの回数の低下や一定時間以上の停止を検知した場合に、アラーム音とランプ等により警告する機器 バウンサー：睡眠中も乳幼児の姿勢を仰向けに保ち、うつぶせ寝の防止や乳幼児の表情の観察を容易にするベビーチェア			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）] ・ 内閣府の事故報告集計によれば、平成28年に全国の保育所等で乳幼児の睡眠中に10件の死亡事故が発生している(本市は0件)。 ・ 本市においては、指導監査において、乳幼児の睡眠中の呼吸確認の実施について確認・指導をし、事故防止を徹底しているが、現場の保育士の心理的な負担は大きくなっている。			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	医療的ケア児保育支援事業		
予 算 額	20,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	幼保総合支援室(251－2390)		
【事業実施に至る経過・背景など】 医療の進歩により、NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が増加している。このため、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、児童福祉法の改正（平成28年6月3日施行）により、自治体に対して必要な支援体制の整備を行う努力義務が課せられている。 これまで本市では、保護者が来所し医療的ケアを実施する等、保育所での医療的ケアは原則実施しないことを前提に、医療的ケア児を受け入れてきたが、本市においても、医療的ケア児の保育所利用の希望がある場合に受け入れることができる体制を構築する。 【事業概要】 本市では、独自財源を投入し、医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要となる看護師の雇用等に係る費用（月額上限434千円）を補助する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 国における医療的ケア児に係る保育支援は、1自治体当たり約8,060千円の補助単価（国1/2、指定都市1/2）で限定的に実施するモデル事業となっている。			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実		
予 算 額	815,188千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算 局配分枠
担 当 課	幼保総合支援室(251－2390)		
【事業実施に至る経過・背景など】 共働き世帯が増加するとともに、保護者の就労形態が多様化する中、病児保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。 京都市では、これまでから子育て支援の充実に向けた様々な取組を進めているが、平成30年度は、更なる保育サービスの充実に向けて、病児・病後児保育事業（※1）、一時預かり事業（一般型）（※2）、時間外保育事業（※3）について、ニーズに応じた受入枠を確保する。 ※1 病児・病後児保育・・・子どもが病氣中又は病氣回復期に自宅での保育や集団保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育 ※2 一時預かり事業（一般型）・・・保護者の疾病・入院や出産などによる一時的な保育、リフレッシュのための一時的な保育等 ※3 時間外保育・・・保育標準時間（11時間）等を超えて利用できる保育 【事業概要】 1 病児・病後児保育事業＜93,731千円＞ 病児・病後児併設型において、新設（1箇所）及び既存施設の定員増（1箇所）を実施し、事業計画に掲げる提供体制を確保する。 ・受入枠 平成29年度 受入枠33名⇒平成30年度 受入枠39名（6名分増） 【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量（年間延べ受入児童数。以下同じ。）】 平成29年度 5,078人日⇒平成30年度 5,818人日 2 一時預かり事業（一般型）＜181,339千円＞ 一時預かり事業（一般型）の実施箇所を拡大（2箇所増）し、事業計画に掲げる提供体制を確保する。 ・実施箇所数 平成29年度 55箇所（公営6箇所、民営49箇所） ⇒平成30年度 57箇所（公営6箇所、民営51箇所）（民営2箇所増） 【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】 平成29年度 43,620人日 ⇒ 平成30年度 54,590人日			

3 時間外保育事業＜540, 118千円＞

時間外保育事業についても、引き続き、京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。

【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】

平成29年度 736,372人日 ⇒ 平成30年度 504,491人日

〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

平成30年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育所職員の資質向上のための研修事業		
予 算 額	21,600千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠等
担 当 課	幼保総合支援室(251－2390)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成29年度に導入した国制度による保育士等のキャリアアップと連動した処遇改善の仕組みにおいて、平成30年度から、副主任保育士等に対して、一定の研修の受講及び必要な技能の取得が要件化される見込みである。 これを受け、本市では、新たな仕組みによる保育士等の資質向上と処遇改善を確実に実施していくため、国の研修ガイドラインに基づく「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。			
〔事業概要〕 これまで本市が実施してきた研修体制（1回当たり2～3時間の研修）に加えて、国の研修ガイドラインで求められる1分野につき15時間の研修を、2～3日間で集中的に履修できる研修プログラムを新たに実施し、保育士等の研修受講を推進する。 （予算額） 既存の保育の質の向上のための研修に加え、<u>集中履修型のキャリアアップ研修の実施費用として、960万円を増額</u>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 ・ 処遇改善の要件として、国からは次のとおり研修履修要件が示されている。 副主任保育士等（経験年数 概ね7年以上） 4分野（研修時間60時間以上） 職務分野別リーダー等（経験年数 概ね3年以上） 1分野（研修時間15時間以上） ・ 研修分野は、国の研修ガイドラインにより8つの分野が示されている。 ①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦マネジメント、⑧保育実践			